

## 資料 2

平成 27 年 11 月 26 日  
第 4 回 大山崎町地域創生有識者会議資料

# 大山崎町まち・ひと・しごと創生 総合戦略（案）

～活力ある大山崎町をめざして～

平成 27 年（2015 年）月 日

大山崎町

## 目 次

序章 大山崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって.....	1
(1) 策定の背景、根拠等 .....	1
(2) 目的と位置づけ等 .....	5
(3) 「大山崎町総合戦略」の骨格 .....	6
(4) 本町の現状と課題 .....	7
第1章 大山崎町総合戦略 .....	16
基本目標1 大山崎町への新しい人の流れをつくる .....	17
(1) 基本目標 .....	17
(2) 基本的方向 .....	17
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 .....	17
基本目標2 活力の回復・向上を担う人を育成する .....	19
(1) 基本目標における数値目標 .....	19
(2) 基本的方向 .....	19
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 .....	20
基本目標3 安心なくらしを守り、利便性の高い生活を確保する.....	22
(1) 基本目標 .....	22
(2) 基本的方向 .....	22
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 .....	23
基本目標4 大山崎町における安定した雇用を創出する .....	24
(1) 基本目標 .....	24
(2) 基本的方向 .....	24
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 .....	24
第2章 総合戦略の推進に向けて .....	26
(1) 客観的な効果検証の実施によるP D C Aサイクル .....	26
(2) 総合戦略の改訂 .....	26
資料編 .....	27

## 序章 大山崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

### (1) 策定の背景、根拠等

#### ■策定の背景、根拠

わが国の急速な少子高齢化の進展を背景に、国は、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを課題としている。

このため、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号、以下、「創生法」という。）を制定し、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進（「まち・ひと・しごと創生」という。）を図ることとしている。

創生法は、今後急速に進む少子高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としている。

また、国は、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という）及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という）を閣議決定し（平成26年（2014年）12月27日）、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組んでいる。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要がある。創生法第4条において、地方公共団体の責務として、地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有するとしている。

そこで、本町においても人口減少が進んでいる状況を踏まえ、創生法第10条に基づき、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（平成26年（2014年）12月27日、閣副第979号）による技術的助言を踏まえて、「地方版総合戦略」に相当するものとして大山崎町総合戦略（以下、「本総合戦略」という）を策定する。

## ■国の総合戦略の考え方

わが国は、平成 20 年（2008 年）をピークとして人口減少局面に入っている。今後、総人口は平成 62 年（2050 年）には 9,700 万人程度となり、平成 112 年（2100 年）には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少するとの推計がある。

また、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている状況にある。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっている。

人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難なものにしている。

このように、地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高いとされている。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退していくことになる。

こうした状況を踏まえ、国は、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要とし、3 つの基本的視点及び政策 5 原則に基づき国の総合戦略を策定している。

## ◆まち・ひと・しごと創生総合戦略（国の総合戦略）の基本的な考え方と基本的視点抜粋

### ●基本的な考え方

#### 1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招く。
- ・人口減少は、地域経済に消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出している。
- ・「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」負のスパイラルを解消し地方創生を成し遂げる。

#### 基本的視点

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

#### 2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

従来の政策の弊害を排除し、人口減少と地方創生を確実に実現するために必要な政策原則

##### (1) 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるようなものであること。

##### (2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

##### (3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的なデータに基づき実状分析や将来予測を行い、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

##### (4) 直接性

ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

##### (5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

## ■大山崎町の総合戦略の考え方

本町は、昭和 42 年（1967 年）11 月 3 日に町制を施行し、平成 29 年（2017 年）11 月 3 日に町制 50 周年の節目を迎える。

本町は、昭和 42 年（1967 年）11 月 3 日に町制を施行し、平成 29 年（2017 年）11 月 3 日に町制 50 周年の節目を迎える。

本町の歴史をふりかえると、昭和 7 年に国道 171 号線が開通し、昭和 36 年（1961 年）に工場進出が始まり、昭和 41 年（1966 年）には円明寺団地が建設され人口が急増し、町域は大都市近郊の農業地域から近郊住宅地へと変わっていった。このころ、大山崎保育所（昭和 32 年（1957 年））、第二乙訓中学校（現大山崎中学校、昭和 46 年（1971 年））、第二大山崎小学校（昭和 48 年（1973 年））が開設されている。この昭和 30 年代～40 年代にかけて本町の骨格ができ、人口は昭和 61 年（1986 年）まで増加する。

本町はこのように昭和 30 年代～50 年代に発展成長を遂げた。その後、成長は緩やかとなり、本町の施策も保全・維持型の施策に移行し、成長・発展型の施策は縮小し、徐々に活力を失ってきた側面がある。

一方で、日本経済の高度成長が終焉し、低成長の時代に入り、価値感の多様化、多様性が生まれ、成長・発展志向自体に疑問が呈される状況が生まれくるなかで、本町の現況は、保全・維持型の施策については、中高年層や子育て世代に居住地としての魅力として評価され成果を上げているが、若年層では生活上の不便さやアメニティ不足という負の評価につながる結果となっている。

「大山崎町総合計画策定のための「住民意識調査・職員意識調査」報告書」（平成 27 年 3 月、以下、大山崎町意識調査という）では、「子育て環境」に対する評価は「保健医療福祉」において最も高く、前回調査（平成 21 年度）より高くなっている。また、合計特殊出生率では、大山崎町は京都府内で 36 市区町村において第 11 位の順位で、ほぼ全国平均（2010 年）の水準となっている（「京都府少子化要因実態調査」、平成 26 年度）。

しかしながら、大山崎町意識調査における「生活基盤」に対する評価では、「鉄道交通の便利さ」が前回調査（平成 21 年度）と比較し大きく高まっているが、「買物の便利さ」などのその他の「生活基盤」の多くの項目はよい評価に比べて、よくない評価が上回っている。

また、本総合戦略を策定するにあたり実施したアンケート調査では、転入者、町外在住在勤者とともに、住みやすいと感じた理由では「緑が多く、自然に恵まれている」が最も高くなっている一方で、住みにくいと感じた理由では「ショッピングセンターや商店が少なく、買物や暮らしに不便である」が最も高くなっている。

そこで、本戦略では、これまでの調査結果等を踏まえて本町の人口減少に歯止めをかけ、まちの活力の回復・向上をめざして定住を促進し、快適で質の高い、魅力ある「大山崎ぐらし」の創出をめざして、これまで評価を得てきた政策分野をさらに充実しつつ、大都市圏のベッドタウンとしての都市活力の回復・向上、「まちおこし」計画という強い視点を併せ持つ取り組む。

## (2) 目的と位置づけ等

### ■目的と位置づけ

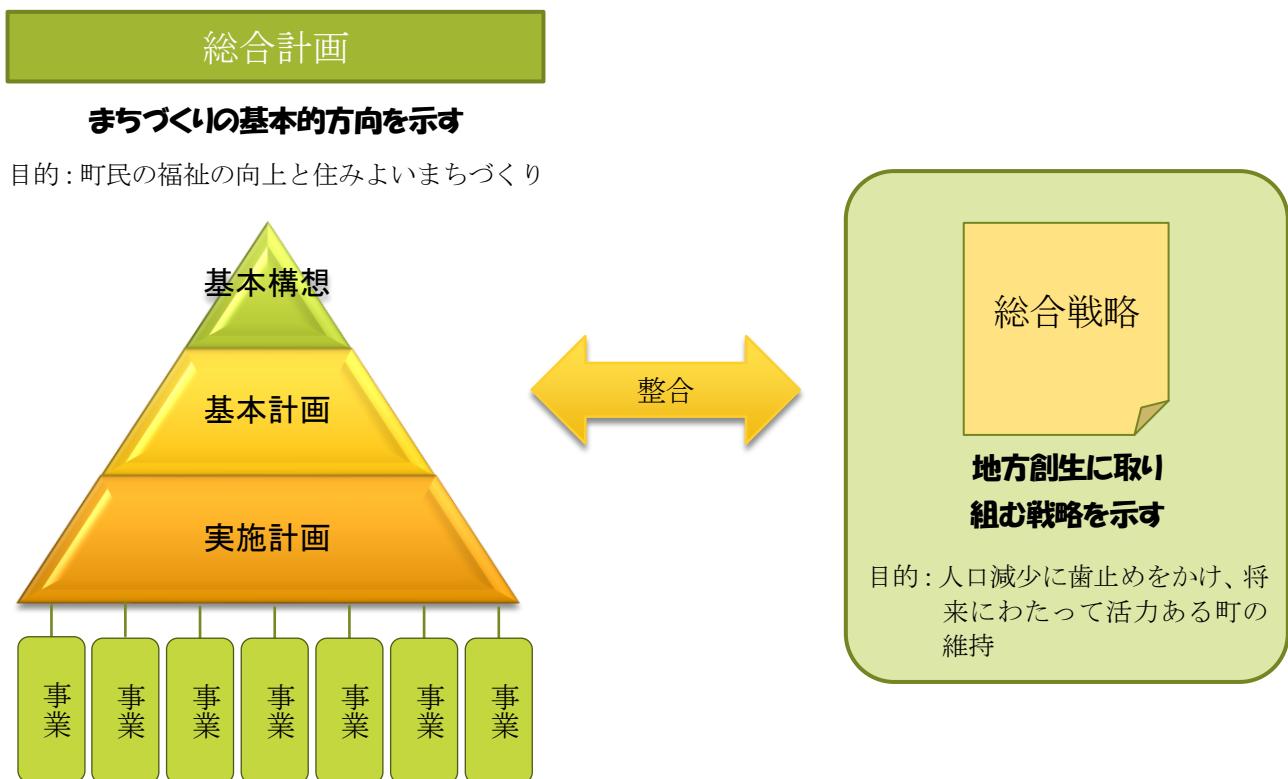
本総合戦略は、同時に大山崎町人口ビジョンで示された人口の将来展望を実現するため、国が策定した国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則等を基に、地域の実情に応じた今後5か年の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものである。

### ■対象期間

本総合戦略の対象期間は平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）の5年間とする。

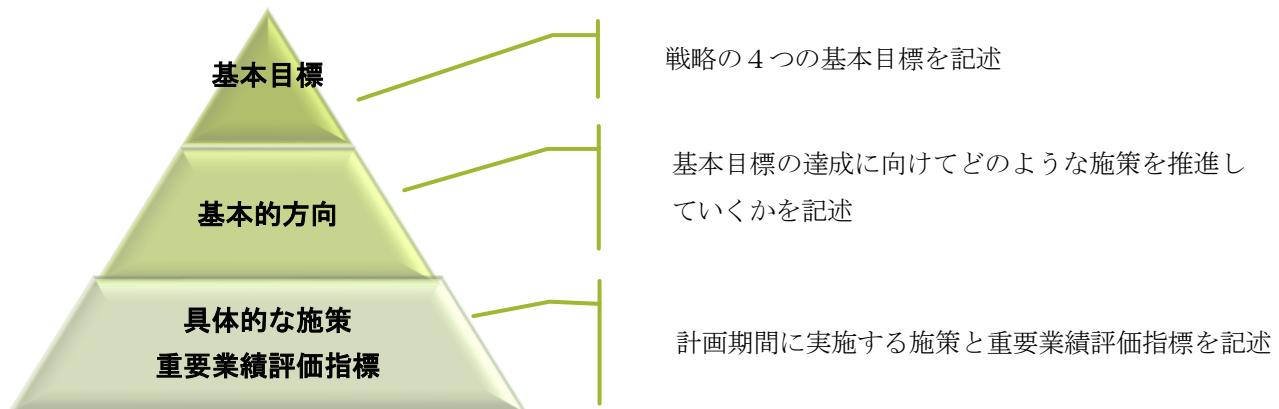
### ■次期「大山崎町総合計画」との関係

本町が策定する最上位計画である「大山崎町総合計画」（平成28年度（2016年度）～37年度（2025年度））との整合を図る。



### (3) 「大山崎町総合戦略」の骨格

本総合戦略は、4つの基本目標を設定し、基本目標毎に基本的方向、具体的な施策と重要業績指標で構成される。



#### ■大山崎町における基本目標

基本目標 1	大山崎町への新しい人の流れをつくる
基本目標 2	活力の回復・向上を担う人を育成する
基本目標 3	安心なくらしを守り、利便性の高い生活を確保する
基本目標 4	大山崎町における安定した雇用を創出する

#### (4) 本町の現状と課題

本町の現状と課題は以下の通りである。

##### ■現状

###### (人口の動向)

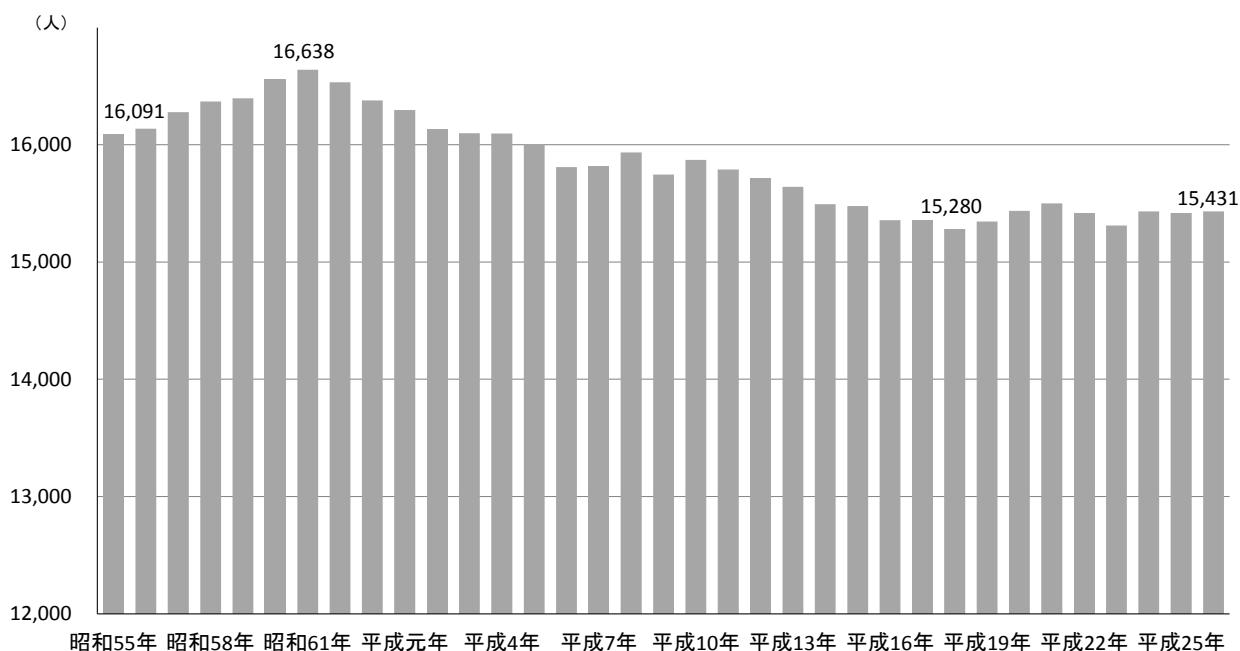
本町の総人口は、昭和 60 年代の 1 万 6 千人台を頂点に減少傾向であるが、近年はほぼ横ばいで推移しており、平成 26 年（2014 年）9 月末時点では、15,431 人である。

年齢階層別にみると、年少人口（0～14 歳）は横ばい、生産年齢人口（15～64 歳）は減少であり、高齢者人口（65 歳以上）は一貫して増加している。4 人に 1 人以上が 65 歳以上、10 人に 1 人以上が 75 歳以上という、本格的な高齢社会を迎えており。

本町の年少人口、高齢者人口、後期高齢者（75 歳以上）人口がそれぞれ総人口に占める割合は、全国や京都府の数値と比較するとやや大きくなっている。

更に、これらの推計について見てみると、本町では、年少人口と生産年齢人口は全国の推移と同様に減少傾向を示しているが、高齢者人口は、平成 44 年（2034 年）まで一旦減少した後、平成 60 年（2048 年）に向けて再び増加する推移となっており、特に、生産年齢人口に対する年少人口と高齢者人口の占める割合が全国に比べて平成 52 年（2040 年）以降急激に大きくなっている。

図表 1 大山崎町の総人口の推移



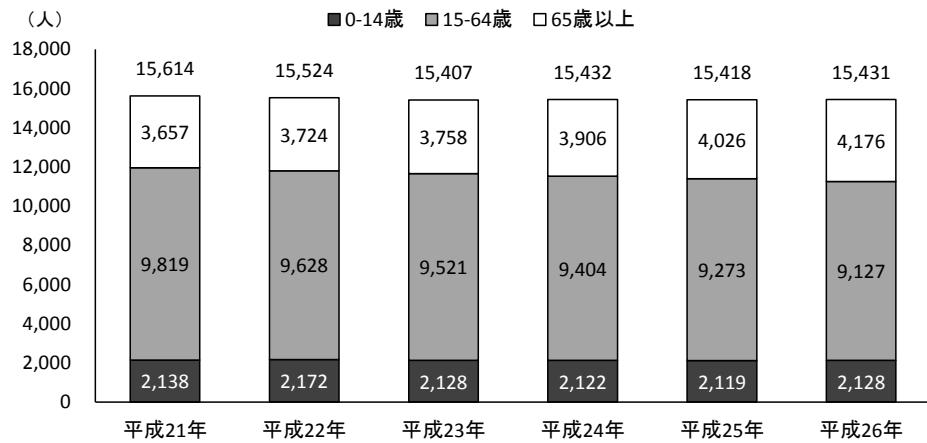
資料:大山崎町(各年9月末日)

図表2 年齢階層別人口・高齢化率の推移

	(単位:人)					
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	15,614	15,524	15,407	15,432	15,418	15,431
0-14歳	2,138	2,172	2,128	2,122	2,119	2,128
15-64歳	9,819	9,628	9,521	9,404	9,273	9,127
65-74歳	2,105	2,089	2,023	2,092	2,141	2,226
75歳以上	1,552	1,635	1,735	1,814	1,885	1,950
65歳以上比率	23.4%	24.0%	24.4%	25.3%	26.1%	27.1%
75歳以上比率	9.9%	10.5%	11.3%	11.8%	12.2%	12.6%

資料:大山崎町(各年9月末日時点)

図表3 大山崎町年齢3区分別人口の推移

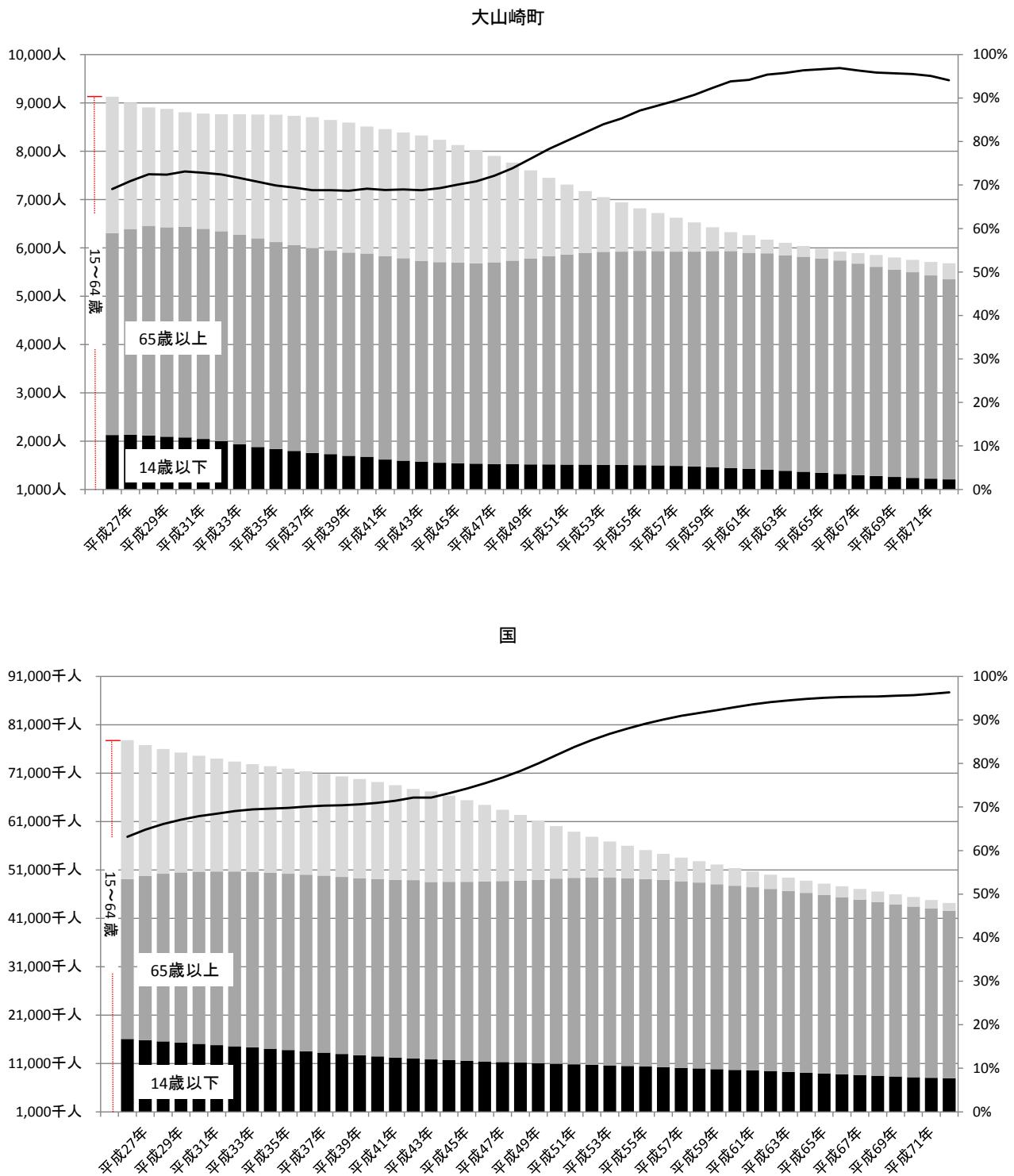


図表4 年齢階層別人口構成比の比較(H26. 1. 1)

		大山崎町 (人)	京都府 (千人)	全国 (千人)
人口	総人口	15,437	2,586	128,438
	0-14歳	2,125	330	16,666
	15-64歳	9,234	1,589	80,051
	65-74歳	2,173	351	16,353
	75歳以上	1,905	316	15,368
構成比	0-14歳	13.8%	12.8%	13.0%
	15-64歳	59.8%	61.4%	62.3%
	65-74歳	14.1%	13.6%	12.7%
	75歳以上	12.3%	12.2%	12.0%
	65歳以上	26.4%	25.8%	24.7%

資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成26年1月1日現在)」

図表5 生産年齢人口（15～64歳）に対する年少人口（0～14歳）、高齢者人口（65歳以上）の比率の推移



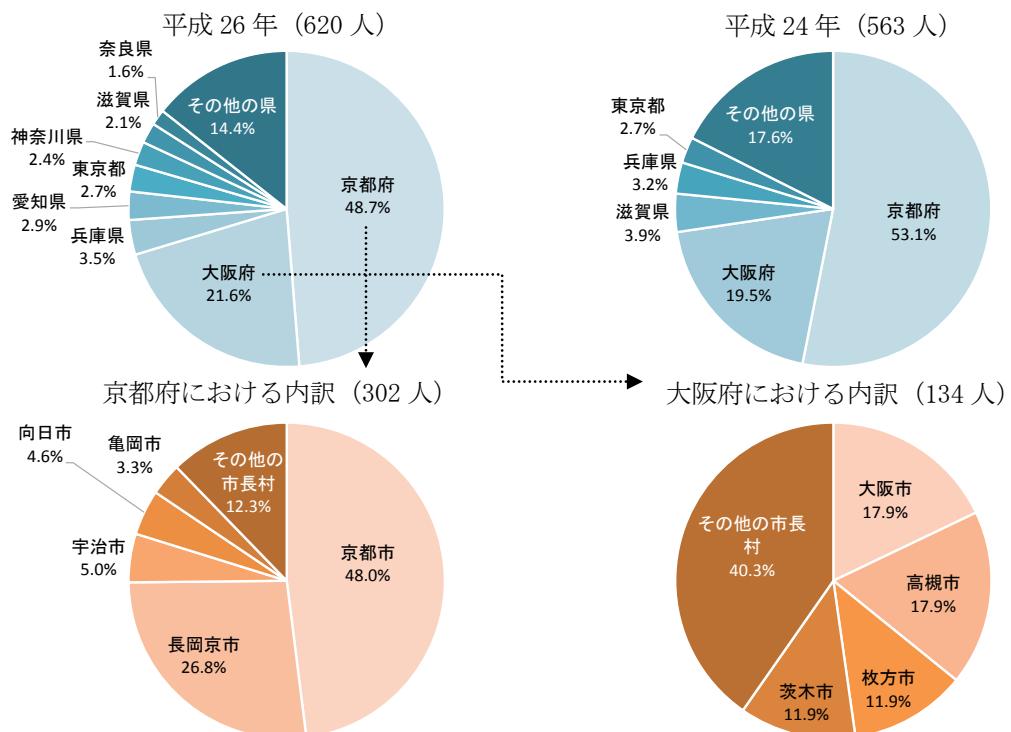
大山崎町 : H26 住民基本台帳（9月末時点）、H27～72 推計（9月末時点）

全国 : H26～37 国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）（10月1日時点）

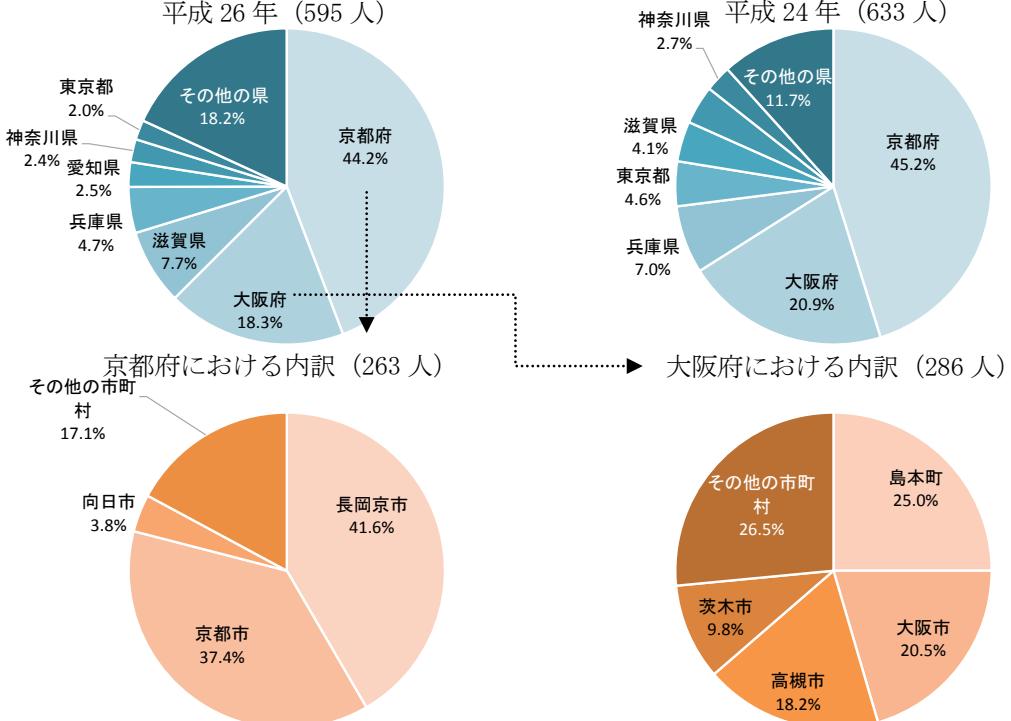
本町への転入者は、京都府、大阪府で約7割を占めている。平成26年（2014年）において、京都府では、京都市が48.0%、長岡市が26.8%で割合が高くなっている。大阪府では、大阪市と高槻市が17.9%、枚方市と茨木市が11.9%で割合が高くなっている。

本町からの転出者は、京都府、大阪府で約6割～7割を占めている。平成26年（2014年）において、京都府では、長岡市が41.6%、京都市が37.4%で割合が高くなっている。大阪府では、島本市が25.0%、大阪市が20.5%、高槻市が18.2%、茨木市が9.8%で割合が高くなっている。

図表6 転入者数



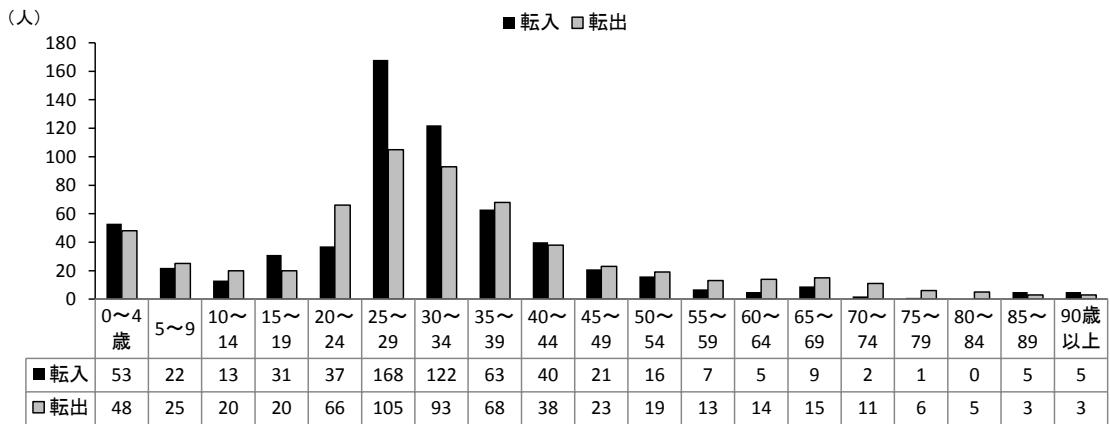
図表7 転出者数



資料：住民基本台帳人口移動報告

年齢別に転入者、転出者をみると、25～34歳で大きく転入超過、20～24歳で大きく転出超過になっている。

図表8 年齢別転入者・転出者数（平成26年）

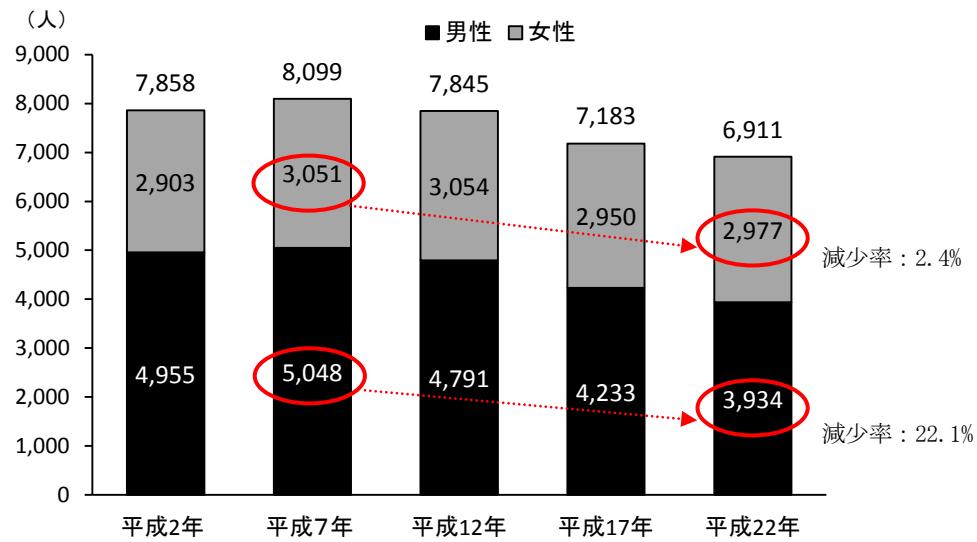


資料：住民基本台帳人口移動報告

#### (労働、産業、観光)

本町の就業者数は、平成7年（1995年）以降、平成22年（2010年）まで減少し、6,911人となっている。男女ともに就業者数はおおむね減少傾向にあるが、平成7年から平成22年（2010年）までの減少率では、男性が22.1%で、女性（2.4%）と比較して大きく減少している。

図表9 就業者数の推移



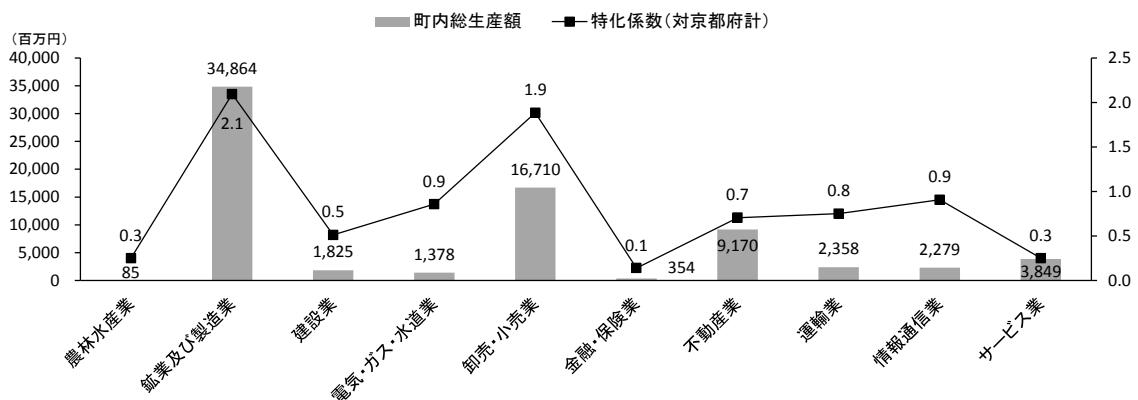
注) 各年10月1日現在

資料：国勢調査

町内総生産を産業別にみると、「鉱業及び製造業」が34,864百万円で最も多く、「卸売・小売業」が16,710百万円、「不動産業」が9,170百万で続いている。

本町と京都府の産業別総生産の構成比を比較した産業特化係数（対京都府計）をみると、「鉱業及び製造業」「卸売・小売業」が1.5を超えて高くなっている。本町の産業は「鉱業及び製造業」「卸売・小売業」に特化した産業であると考えられる。

図表10 産業別町内総生産（平成24年度）

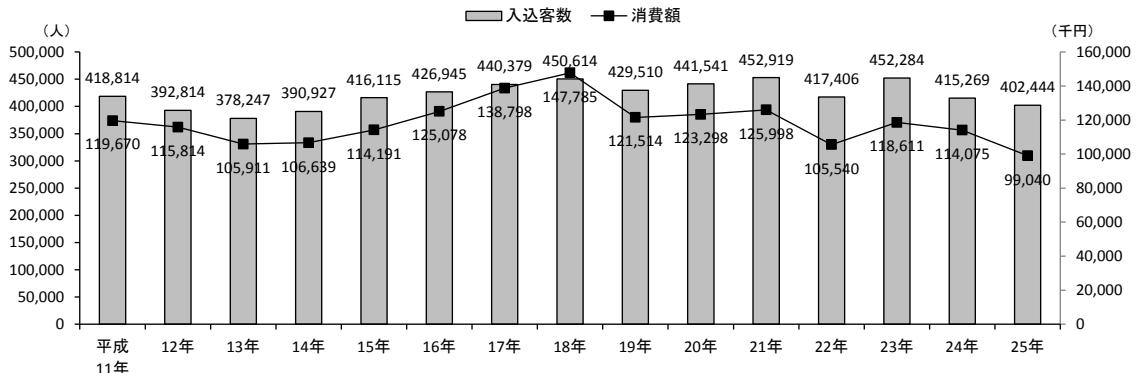


注) 特化係数とは、当該市の産業別構成比を京都府の産業別の構成比で除することにより、当該町の産業構造が京都府平均と比較してどの程度偏りを持っているかをみるもので、「当該町の構成比÷京都府の構成比」で算出した比率。

資料：市町村民経済計算（京都府、平成24年）

本町の観光動向は、平成25年（2013年）において、観光入込客数は402,444人、観光消費額は99,040千円となっている。観光入込客数、観光消費ともに、近年では平成23年から減少傾向にある。

図表11 観光入込客数の推移



注) 平成25年に京都市分の調査基準の改定があったため22年以前の値と比較はできない。

資料：府観光課、京都市産業観光局（京都観光総合調査）

### （運輸）

本町の1世帯あたり自動車保有台数は、平成22年度（2010年度）において1.0台となっている。公共交通機関の発達している京都市（0.7台）と比較して普及率が高く、自動車が重要な移動手段であることがうかがえる。

図表12 1世帯あたり自動車台数（平成22年度）

自動車台数			世帯数	1世帯あたり 自動車台数	【参考】京都市 1世帯あたり自動 車台数
	自家用乗用車	軽自動車			
6,006	4,080	1,926	5,750	1.0	0.7

資料：「乗用車」「軽自動車」は大山崎統計書

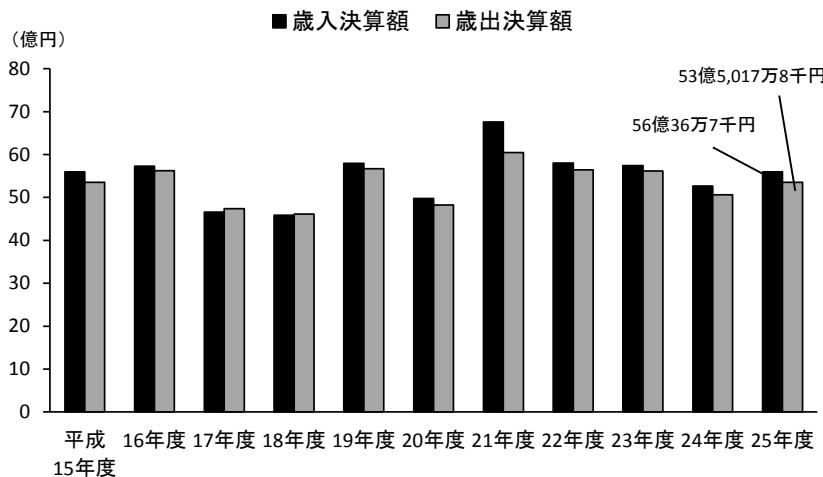
「自家用」は京都府統計書

「世帯数」は国勢調査

## (財政)

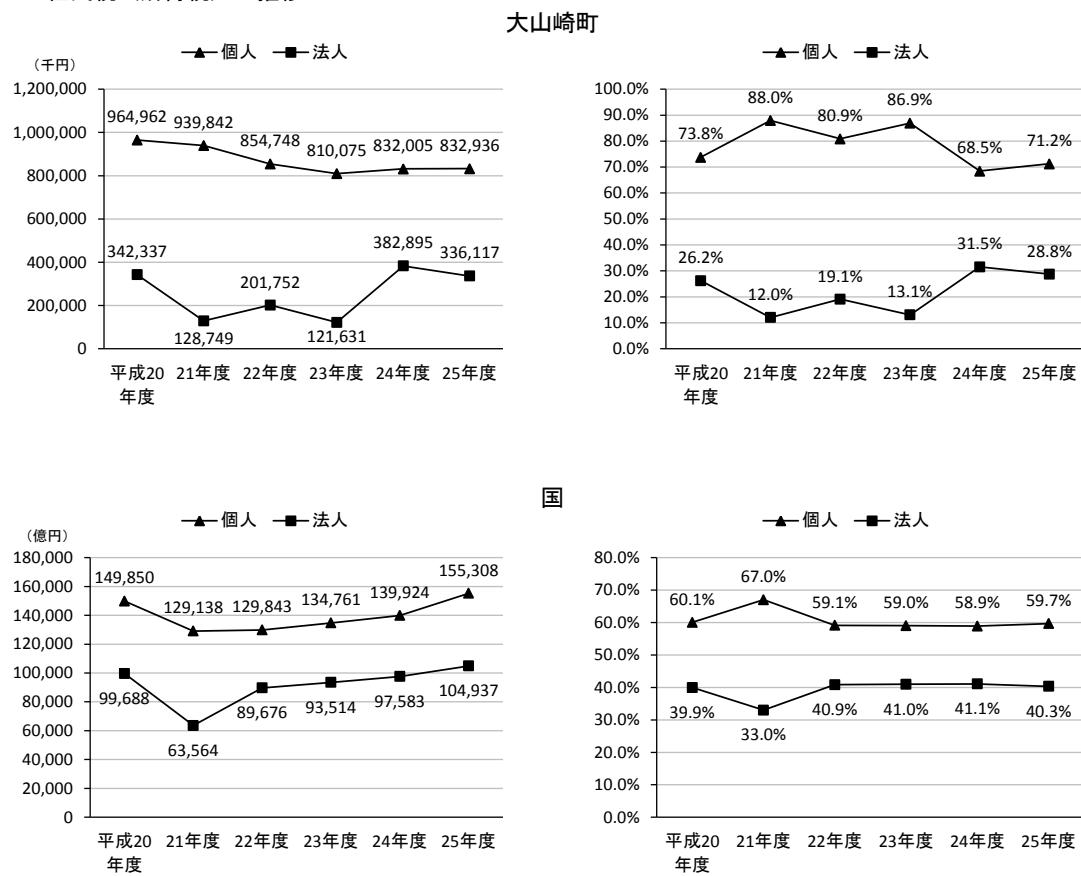
本町の平成 25 年（2013 年）度における一般会計歳入決算額は 56 億 36 万 7 千円、歳出決算額は 53 億 5,017 万 8 千円となっている。平成 25 年度における住民税（所得税）を個人と法人でみると、本町では、個人が約 71.2%、法人が 28.8%、国では約 60.3%、法人が 39.7% となっている。

図表 1 3 一般会計歳入・歳出の推移



資料:税財政課

図表 1 4 住民税（所得税）の推移



資料:大山崎町は税財政課。国は財務省「財政統計」

## ■課題

本町の人口動向については、年齢3区分別人口の推計において、年少人口と生産年齢人口が全国の推移と同様に減少傾向を示しているが、高齢者人口については、平成44年（2034年）まで減少した後、平成60年（2048年）に向けて増加となる推移となっている。

特に、本町では生産年齢人口に対する年少人口と高齢者人口割合が、全国に比べて平成52年（2040年）以降急激に大きくなっている。この人口構成改善に向けた取組み課題については次の4点となる。

### 課題1 交流人口を拡大し、定住やにぎわいに結びつけ、まちの活力の回復・向上させる

- 本町は、天王山や国宝待庵、アサヒビール大山崎山荘美術館など歴史に深くかかわりのある遺産、建造物等の観光スポットが豊富にあるが、近年の観光入込客数、観光消費額はともに数年来、減少傾向。
- アンケート結果においても、町内の観光スポットの認知度はそれほど高くなく、主な観光スポットである大山崎山荘美術館（35.6%）、天王山頂・山崎城跡（34.0%）でさえ約3割半ばにとどまっている。
- 地域の観光資源を活かしきれていない状況がうかがわれるが、本町の観光は成長の余地が大きいと考えられる。
- 観光振興により訪問者を拡大して町の魅力を知ってもらい、まちのにぎわいや定住者の増大に結びつけ、まちの活力を回復・向上することが重要と考えられる。

### 課題2 若い世代の希望がない、安心して出産・子育てができるようにする

- 本町の年齢別人口構成を比較してみると、ファミリー層（30歳代の親と学齢期の子）が転入している。
- 社会動態（転入・転出）では、平成24年（2012年）以降は転入超過で推移し、特に25歳～34歳で転入者数が転出者数を大きく上回っている。一方、20歳～24歳で転出が転入を大きく上回っている。
- かつて人口が急増した円明寺の地域では、昭和50年代に約2,000人いた小学生が成人し転出している。
- 若い世代の転出は、子どもの人口減少に結びつく可能性がある。若い世代の転入をより拡大し、転出をできるだけ抑制して、定住に結びつけるためには、出産・子育ての希望をかなえる必要がある。
- そのためには、本町の特性や状況を踏まえ、現在町内で開催されている子育て世代のフリーマーケットのような保護者同士の交流機会を強化するとともに、子育て支援ネットワークを充実させ地域で子育てを支援する環境を強化していくことが重要と考えられる。

### **課題3 アメニティ不足を解消して快適で質の高い生活=「大山崎ぐらし」の創出**

- アンケート調査では日常的な移動、買物、通院等の快適さ（アメニティ）は低い評価となっており、町内のアメニティ不足を解消し、子どもから大人まで誰もが快適で質の高い生活を実感できるようにすることが必要である。
- 町内には商業施設が少ないが、本町の自動車の普及率は高く、隣接市に自動車で移動し購買活動をしていて、日常生活は町域を超えて成り立っている側面がある。
- 今後は、子どもから大人まで各年齢階層に応じた住民の視点で、様々な利用状況・利用手段を想定し移動手段だけではなく、危険な場所・道路の改善の環境整備を含めた快適さを追求し、本町の住民のライフスタイルに合った質の高い生活（「大山崎ぐらし」）を創出することが重要と考えられる。

### **課題4 人口減少時代の到来。できるだけ早く出生率を高めて人口減少に歯止めをかける**

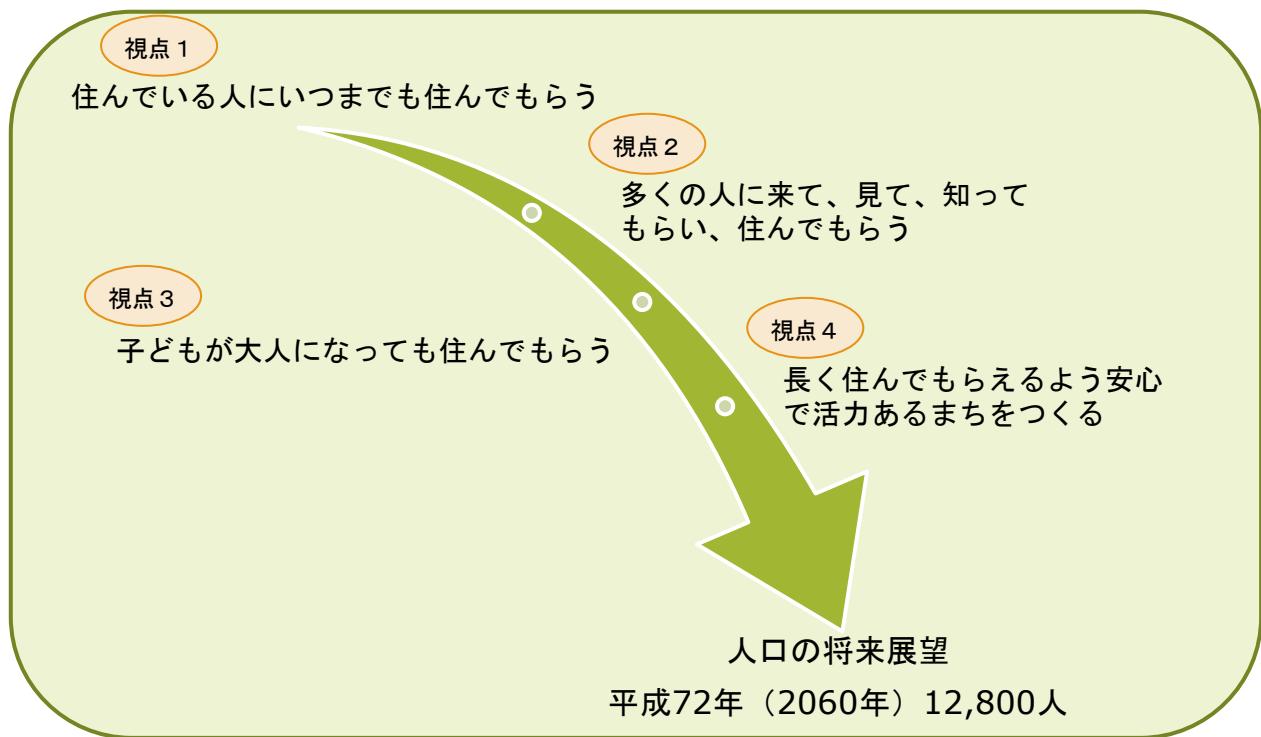
- 本町の人口は昭和60年代の1万6千人台を頂点に長期的に減少し、平成26年（2014年）で、4人に1人以上が65歳以上となる本格的な高齢社会を迎える。
- 人口減少は、税収減による行政サービス水準の低下を招く恐れがある。人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、税収入は減少する一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれている。
- いまずに出世率が回復したとしても、経済・産業活動に影響を与える生産年齢に影響するのは15年以上先になる。
- できるだけ早く、交流人口拡大によるまちの活力の回復・向上を実現し、若い世代の転出を抑制して、人口減少に歯止めをかけることが必要である。

## 第1章 大山崎町総合戦略

国の総合戦略が定める基本目標を勘案して、本町の実情に応じた5年後（平成31年度（2019年））の基本目標を設定し、基本目標毎に、実現すべき成果に係る数値目標（例：雇用創出数、転入者数）を設定する。仮に、実現すべき成果について定性的な目標を定める場合は、国の総合戦略の策定方法（法第8条第3項）と同様に、実施状況を検証する客観的な指標を設定し、後年度、実施状況を検証できるようとする。

本町の現状と課題を踏まえつつ、以下の4つの視点で人口減少問題に取り組む。

### ■総合戦略の視点



#### 視点1 住んでいる人にいつまでも住んでもらう

本町に住んでいる全ての人が定住するよう日常生活の快適さを向上し、若い世代が希望をもって生きることができるようする。

#### 視点2 多くの人に来て、見て、知ってもらい、住んでもらう

本町へ訪問する人を増やし、定住に結びつけるとともに、交流人口を拡大してにぎわいのあるまちにする。

#### 視点3 子どもが大人になっても住んでもらう

本町の子どもが成長して町内に住み続けるよう定住意識を高めるとともに、将来、転出した場合でも、戻りたいときにいつでも戻りたくなるような魅力あるまちにする。

#### 視点4 長く住んでもらえるような安心で活力あるまちをつくる

多くの人に長く住んでもらえるよう、地元企業の交流や地域ブランドの創出による産業の活性化により雇用を確保する。

## 基本目標1 大山崎町への新しい人の流れをつくる

### (1) 基本目標

本町に関わりのある人（大山崎町における在勤者等）、また、大都市圏在住の地方移住希望者に大山崎町の魅力を伝え、訪れてもらい、知ってもらうことを通じて、定住につなげるよう取り組む。 また、本町にある観光資源を活かして、観光ボランティア等の住民、観光施設等の関係機関と連携して、地域が一体となって交流人口を拡大するよう取り組む。 これらの取り組みを通じて、新しい人の流れをつくり、本町の活力を回復し、向上させる。	
基本目標の指標	社会増減（転入者数 - 転出者数）0人（平成21-25年 -131人）
	観光入込客数 48.5万人（平成25年 402,444人）
	観光消費額 116,754千円（平成25年 99,040千円）

### (2) 基本的方向

- 全国移住ナビなどへの移住促進情報の発信や、在勤者に向けた移住促進情報の発信など新たな定住者希望者を発掘するとともに、定住のための総合的な相談体制を整備し、定住者の拡大に取り組む。
- 地域の観光資源や文化財等を活用して交流人口を拡大するため、推進体制を整備して、観光資源のブランド化に取り組み観光振興の推進を図る。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標

①大山崎町への定住の推進		
具体的な施策		重要業績指標
移住希望者発掘の推進	○ 在勤者への情報発信の強化と 町内の施設利用の促進	○ 在勤者の施設利用の拡大
	○ 大都市圏や近隣都市の潜在的 移住者への情報発信の推進	○ 移住・交流情報ガーデン*を通じ た相談件数 *国が開設する地方への移住関連情 報の提供・相談支援の一元的な窓口
定住希望者のための相談機 能の強化	○ 相談窓口の設置	○ 総合相談窓口の設置

## ②観光資源の発掘・創造から観光資産への促進

豊富にある観光資源を見つめ直し、歴史と芸術をテーマに町域全体をミュージアムに見立てるなど、観光資源の新たな発掘・創造とブランド化により「観光資源」を「観光資産」まで高める。そして、ソーシャルネットワークやWebなど多様な媒体を活用して町内外に情報発信する。

観光客の誘致に向けては乙訓八幡広域観光連絡協議会や京都府山城広域振興局等を通じて他市町村との連携を深め、新たな観光ルートや観光テーマを模索し、「広域マップ」（「ぶらり京乙訓・八幡」「やましろ観光広域マップ」等）に反映する。また、観光をテーマで連携できる自治体と新たな観光のあり方（「利休の路」など観光ルートのストーリー化）や情報発信の方法を検討するなど新たな広域観光を促進する。

これらの観光振興にあたっては、観光ボランティアや町内で現在自主的にまちおこし活動を実施している住民と連携して、地域で観光振興ができるよう推進する。

具体的な施策		重要業績指標
観光資源の発掘・創造のまちづくり	○ 観光振興の推進体制の整備	○ 観光協会の設立
	○ 観光資源の見直しと情報発信力の強化	○ 町ホームページの観光情報へのアクセス件数（月平均） 1,600件（平成26年 900件）
	○ インバウンドを見据えた観光の振興	○ 外国人宿泊者数 28人 (平成25年 17人)
広域観光によるにぎわいづくり	○ 近隣市町村と連携し観光振興を促進	○ 新たな回遊ルートの設置 (平成25年 3ルート) ○ 広域連携観光参加者の拡大 ○ 大河ドラマ誘致署名数 5,000人 ○ 観光バス駐車利用台数 19.3台 (平成26年 16.3台)
	○ 歴史資料館の情報発信の強化	○ 歴史資料館入館数 11,500人 (平成26年 9,775人)
歴史遺産の輝くまちづくり	○ 歴史の学びの推進	○ 歴史関連講座受講者の拡大

## 基本目標2 活力の回復・向上を担う人を育成する

### (1) 基本目標における数値目標

地域の多様な子育てニーズに対応できるよう保育サービスを充実するとともに、若い世代が子どもを安心して産み育てられることができるように地域全体で子育て家庭に対する支援の輪（ネットワーク）づくりや子育て支援の充実に取り組む。

また、活力の回復・向上を担う次世代の人を育成するため、「生きる力」を育みつつ、生まれ育ったまちに誇りと魅力を感じることができるよう教育環境の充実に取り組む。

これらの取り組みを通じて、活力の回復・向上を担う人を育成し、親の世代だけでなく、子どもが成長して次世代にわたって定住していくように取り組む。

基本目標の指標

子ども人口数（0～17歳） 維持（平成25年 2,510人）

### (2) 基本的方向

- 子育て支援ネットワークをより充実させ、多様な保育サービスを確保し、若い世代が安心して出産、子育でき、定住していくよう取り組む。
- 子育て家庭の経済的負担の軽減をするため、各種手当制度の普及・啓発の推進を図り、安心して子どもを生み育てられる、ゆとりある家庭環境づくりに取り組む。
- 保幼小連携教育の充実により小学校への円滑な接続を図るとともに、少人数教育や小中連携教育の充実による学力の向上に取り組む。
- 地域の子育て力の向上を図り、地域連携による「子育て力」を向上すため、子育てをする家庭や子どもたちを地域で支えていく地域ぐるみのネットワークを推進する。
- 子どもが成長し、大人になっても定住できるよう、職場体験や本町を知るための学習等を通じて、大山崎町の魅力を子どもたちに伝えることに取り組む。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ①出産・子育てがかなう環境づくり

安心して出産・子育てができるよう切れ目のない支援を実施する。特に、子育て家庭の出産・育児に係る経済的負担の軽減を図るため、子育て支援医療費の助成制度をはじめ不妊治療給付助成制度や妊婦健康診査公費負担制度の充実と広報啓発の推進を図る。

また、保護者の就業形態や就業時間の多様化に応じて、延長保育の保育時間拡充や一時預かりの推進、病児・病後児保育の利用者への助成、認可外保育所の運営への補助を実施する。

現在町内で開催されている子育て世代のフリーマーケットのような保護者同士の交流機会を強化促進して、地域全体で子育て家庭に対する支援の輪を広げ、子育て支援ネットワークの充実を促進する。子育て支援センター（ゆめほっぺ）の利用者の増加とセンターを媒介にしたサークルや団体間のつながりづくりを支援して、住民参加の子育て支援環境を充実する。

具体的な施策		重要業績指標
子どもを安心して生み育てられる環境の充実	○ 妊婦健康診査の推進	○ 検診率（100%）維持
	○ 乳児家庭全戸訪問事業の推進	○ 訪問率（100%）維持
安心・安全な保育サービスの充実	○ 延長保育の提供体制の推進	○ 利用者数 65人 (平成26年 68人)
	○ 一時預かり保育の提供体制の推進	○ 利用者数 15,600人日（幼稚園）2,624人日（幼稚園以外）
	○ 病児・病後児保育の提供体制の推進	○ 利用者数 780人
健やかに育つ子育て交流の促進	○ 子育て援助活動の支援	○ ファミリー・サポート・センター提供会員数 25人 (平成26年 11人)
	○ 子育てサークル・団体への活動支援	○ 子育て支援団体数 6団体

## ②「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり

学力や生きる力を育むための教育環境を充実する。学校教育においては、少人数授業やチーム・ティーチング、指導方法の工夫（ＩＣＴの活用など）を通じて、基礎学力の向上を図るとともに、総合的な学習の時間などを活用した多様な体験活動を積極的に取り入れ、児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育を推進する。

また、子ども自身が主体的・自律的に考え方行動する力を養うとともに、人間性豊かな人格の形成が図られるよう教育を充実するとともに、職場体験学習やふるさと学習を通じて、本町の歴史や魅力を伝える。

そして、子ども会やスポーツ少年団の連携支援を通じて、地域の「子育て力」を強化するとともに、いじめのない学校・地域づくりに取り組む。

具体的な施策		重要業績指標
児童・生徒の学びの支援	○ 保育所・幼稚園の連携と交流の推進	○ 連携・交流事業の拡大
	○ 学力向上対策事業の推進	○ 学力診断テストの正答率の向上
	○ 小学校におけるＩＣＴ活用授業の推進	○ 普通教室の半数に1台のＩＣＴ機器の整備
児童・生徒の生きる力の支援	○ 体験活動・学習の推進	○ 協力事業所の拡大
家庭・学校・地域の連携による「子育て力づくり」の支援	○ 子ども会ネットワークの創出	○ ネットワーク会議の設置

## 基本目標3 安心なくらしを守り、利便性の高い生活を確保する

### (1) 基本目標

本町の住民のライフスタイルにあった質の高いくらし（「大山崎ぐらし」）を創出する。本町は京都市や大阪市などの都市圏へのアクセスがよい地域に位置しながら、天王山など自然が豊なめずらしい地域である。そうした本町の魅力が評価される一方、日常的な買い物の不便さや町内における交通インフラなどアメニティ不足が指摘されている。

こうした状況を踏まえ、住んでよし、働いてよし、訪れてよしが実感できる「大山崎ぐらし」の創出をめざして、高齢になってもいつまでも安心できるくらしの確保、交通インフラなどの都市基盤の整備、及び住環境の整備を通じて、生活圏の利便性が向上するよう取り組む。

また、地域コミュニティーの絆を結ぶ地域が一体となった交流イベントや活動の促進を通じて、住民主体による地域づくりに取り組む。

基本目標の指標	住民意識調査（住民の定住意向）の回答率*の向上 (平成26年：59.7% 平成21年：57.7%) *設問「大山崎町の現在と同じ場所かその近くに住みたい」の回答率
	住宅の空き家率の抑制（二次的住宅を除く空き家率 平成25年9.8%）

### (2) 基本的方向

- すべての人の安心・安全が確保された地域づくりに取り組む。
- 都市基盤整備によりアメニティ不足を解消する。
- 空き家等の既存ストックを活用し、定住者の拡大を図る。
- 地域が一体となった交流イベントやスポーツ大会等の開催による地域づくりに取り組む。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ①「大山崎ぐらし」の維持向上

安心・安全にくらせるよう、自助・共助・公助による地域づくりを推進するとともに、自主防災組織の充実など、住民主体の地域の防災力や防犯力を強化する。また、生活圏の利便性を向上させるため、住宅団地などの既存の資源の有効活用や、大山崎町都市計画マスタープランにおける都市拠点の形成をめざして、都市基盤整備を推進する。

具体的な施策		重要業績指標
自助・共助・公助による地域づくりの推進	○ 住民の地域福祉活動への参加の促進	○ 社会福祉協議会ボランティア登録人数 352人 (平成26年度 338人)
住民主体の地域防災力・防犯力の強化の推進	○ 災害に対する「自助」「共助」「公助」の重層的な危機管理体制の整備	○ 町防災・防犯情報メール登録者数 2,575人 (平成26年度 1,200人) ○ 自主防災組織の結成数 53団体 (平成26年度 30団体)
既存ストックのマネジメント強化	○ 空き家の対策の推進	○ 空き家率 (平成25年 12.6% (二次的住宅を除く率9.8%))
アメニティ不足解消の推進	○ 将来都市構造の構築 「生活拠点（まちのエントランス）」「新生活拠点」「シビックゾーン」「観光・交流拠点」「広域交通活用ゾーン」の形成	○ 「生活用道路の安全・快適さ」の満足度の向上 (平成26年：12.0%→29.0%)

#### ②地域交流イベントやスポーツ交流による地域づくりの推進

住民意識調査の「10年後の大山崎町の将来像」について“文化活動やスポーツ活動が盛んなまち”と答えた小中学生が約20%あり、これまで開催してきたフェンシング大会などのスポーツ交流をさらに充実するなど、天王山をはじめとする町内資源や施設を活用した様々なスポーツ交流や文化交流による住民主体の地域づくりを推進する。

具体的な施策		重要業績指標
地域交流イベントで絆を結ぶちづくり	○ 住民主体に地域交流イベント事業の推進	○ 「町内の交流活動」の満足度の向上 (平成26年：9.5%→13.5%)
スポーツ交流で絆を結ぶまちづくり	○ 全国規模の大会誘致の促進	○ 大会参加者の拡大

## 基本目標4 大山崎町における安定した雇用を創出する

### (1) 基本目標

地元企業の交流や地域ブランドの創出などにより、地元産業や地域経済の活性化を図り、安定した雇用創出に取り組む。また、求職者への総合的な職業相談体制を充実させ、職業紹介まで切れ目がない支援に取り組む。

基本目標の指標	従業者数の維持 (平成22年 6,911人)
---------	------------------------

### (2) 基本的方向

- 地元企業の交流機会を促進して、町内の産業振興を図り、安定した雇用の確保に取り組む。
- 就労支援体制を充実し、京都府などの関連機関と連携して、求職相談者の雇用を確保する。
- 中小企業従事者の勤労者福祉の充実に取り組む。
- 産学連携などによる地域ブランドを創出し、地域経済の活性化に取り組む。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ①地元産業の活性化による雇用の確保

就労支援体制を整備し、「京都ジョブパーク」(京都府)への斡旋や「京都ジョブパーク」の保有する情報の入手など、関連機関と連携した職業紹介に取り組む。

乙訓勤労者福祉サービスセンター（「ピロティおとくに」）への中小企業の加入促進を通じて従業員の福利厚生を充実するとともに、地元中小への人材の確保を支援する。

また、地元企業の情報交換や連携の機会として各種のイベントや行事等への参画を促進して地元産業の活性化に取り組む。

具体的な施策	重要業績指標
職業相談・職業紹介の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 京都府・関連機関と連携した職業相談・職業紹介の充実</li></ul>
中小企業従事者の雇用・福利支援	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 中小企業従業員の勤労者福祉の向上</li></ul>
地元企業の交流づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 町内イベント事業等への参画の促進</li></ul>

#### ②地域ブランドの創出による地域経済の活性化

町内事業所と住民や大学との連携による特産品開発や既存の特産品（「天王山しぐれ」など）を活用した新しいレシピや加工品を考案して、地域ブランドを創出するとともに、町内外に地域ブランドをPRし消費需要を喚起して、地域経済を活性化する。

また、地元農産物の販売所を維持・発展させて、地産地消の消費活動を促進する。

具体的な施策		重要業績指標
町内事業所と連携した特産品開発支援	<input type="radio"/> 特產品開発とブランド化の創出支援	<input type="radio"/> 特產品開発数
地元農産物の消費拡大	<input type="radio"/> 地元農産物の消費拡大	<input type="radio"/> 農産物直売所数（1施設）の維持

## 第2章 総合戦略の推進に向けて

### (1) 客観的な効果検証の実施によるP D C Aサイクル

本総合戦略に示された施策の効果を検証するため、基本目標について数値目標を設定し、各施策に重要業績評価指標を設定している。その進捗を数値目標や各施策の重要業績評価指標の達成度により検証し、改善を図る。



### (2) 総合戦略の改訂

本総合戦略は、検証機関による検証に加え、施策の効果等についての議会における審議等も踏まえ、必要に応じて改定するものとする。

## 資料編

# 大山崎町地域創生有識者会議設置要綱

大山崎町告示第30号

大山崎町地域創生有識者会議設置要綱を次のように定める。

平成27年5月15日

大山崎町長 山本 圭一

## 大山崎町地域創生有識者会議設置要綱

### (設置)

第1条 大山崎町における人口減少対策及び地域創生の取組を推進する人口ビジョン、地域創生総合戦略の策定について有識者の意見を聴取するため、「大山崎町地域創生有識者会議」(以下「会議」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 大山崎町の人口ビジョンの策定及び変更に係る検討に関すること。
- (2) 大山崎町の総合戦略の策定及び変更に係る検討に関すること。
- (3) 大山崎町の総合戦略の成果検証に係る検討に関すること。
- (4) その他人口減少対策及び地域創生の取組を推進するために必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 会議は、座長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 産業界関係者
- (2) 行政機関関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 金融機関関係者
- (5) 労働団体関係者
- (6) その他町長が適当と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の次年度末までとする。ただし再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (座長)

第5条 座長は、委員の互選により定める。

2 座長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第6条 会議は、座長が招集し、その議長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

3 会議は、原則として公開とする。ただし、座長が必要と認めた場合は、非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務部政策総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

## 附 則

(施行期日)

この要綱は、告示の日から施行する。

## 大山崎町地域創生有識者会議委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏 名		所属等
○ 有賀 正晃	ありが まさあき	(学識) 大山崎町都市計画審議会会長
	有賀 美砂	(言論) 京都新聞社編集局洛西総局長
	上垣 健一	(金融) 株式会社京都銀行長岡支店支店長
	奥野 雅弘	(産業) 阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部部長
	葛谷 重直	(産業) 大山崎町商工会会長
	鳥居 健	(産業) ダイハツ工業株式会社生産調達本部工務部 人事・総務グループグループ長
	中島 大介	(産業) 西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部京都支社 地域共生室室長
	西 正	(産業) 日立マクセル株式会社業務管理本部総務部長
○ 深尾 昌峰	ふかお まさたか	(学識) 龍谷大学政策学部准教授
	福田 利雄	(労働) 日立マクセル労働組合中央書記次長
	藤井 恵美子	(学識) 大山崎町教育委員会委員
	藤澤 正典	(行政) 京都府山城広域振興局副局長兼乙訓調整監
	古川 哲也	(産業) アサヒビール大山崎山荘美術館副館長
	南出 高志	(子育て) 公益社団法人乙訓青年会議所副理事長

○座長　　○職務代理

(14名)

【任期】平成27年7月29日～平成29年3月31日

---

## 大山崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年(2015 年) ●月

大山崎町

---

担当部局 大山崎町総務部政策総務課企画観光係  
〒618-8501  
京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3 番地  
電話:075-956-2101(代表) ファックス:075-957-1101  
E-mail : [kikaku@town.oyamazaki.lg.jp](mailto:kikaku@town.oyamazaki.lg.jp)